

令和4年9月13日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する「愛媛県B A. 5 医療危機宣言」の終了及び「感染警戒期～特別警戒期間～」の継続について

県では、8月23日に、県内の深刻な感染状況や医療現場の危機的な状況を受け、「B A. 5 医療危機宣言」を発出し、県民・事業者の皆さんに、重症化リスクの高い方を守るため、一人ひとりが感染リスクを避け、医療危機の回避に向けた行動をとっていただくよう強い呼び掛けを行いました。

その後、皆さんが宣言の内容を受け止めて、注意深い行動をとっていただいたおかげもあり、陽性者数はピーク時に比べて3分の1程度に減少し、病床使用率も大幅に低下するなど、医療ひっ迫も改善傾向にあります。こうした現状から総合的に判断し、B A. 5 医療危機宣言は、今月16日の期日をもって終了することとしました。

しかしながら、

- ◇県内の感染状況は、依然として、第6波の県内ピーク時よりも、3倍を超えるはるかに高い水準にあること
 - ◇医療の現場では危機的な状況こそ脱したが、現在の稼働病床数は一般診療の制約が伴うものであるほか、入院患者の大半が70歳以上の高齢の方であり、介助等で現場には継続的に負荷がかかっているなど、医療の負荷軽減、ひっ迫回避への取り組みは続ける必要があること
 - ◇今週末からの3連休や、10月以降、県内各地で開催される秋祭りでも注意が必要であること
- などから、17日以降も当面、県独自の警戒レベルは「特別警戒期間」を継続することとしました。

皆さんには、引き続き、県内の感染リスクは非常に高いレベルにあり、感染再拡大への警戒も必要であることを認識いただきますとともに、日々、命を守るために職務に当たられている保健・医療関係者に思いをはせて、宣言終了後も決して油断せずに、次の注意事項をしっかりと守り、日々の生活で基本的な感染回避行動の徹底をお願いします。

◆対策の主な変更点

①イベント・秋祭り対策

○イベント

➢全国から集客があるような大規模なイベントは、参加者のワクチン接種（3回目又は4回目）又は陰性確認など感染対策の徹底を前提

➤イベント後には、感染対策に係る評価と検証を実施

○地域の秋祭り

➤主催者は、次の取り組みを参加者（かき夫等）に要請

・ワクチン接種又は陰性確認

・場面に応じたマスク着用に加え、羽目を外さないなど、基本的な感染対策を徹底

・祭りの前後（準備や打ち上げなど）の行動にも注意

➤観客は、場面に応じたマスク着用に加え、大声を出さず、羽目を外さないなど、主催者が求める注意事項を遵守

➤市町は、

・主催者の感染対策を確認して、広報等で地域住民に周知し、遵守するよう呼び掛け

・祭り後には、感染対策に係る評価と検証を実施

※ただし、地域住民を中心に行う小規模な秋祭りは除く
（感染対策に気を付けて実施）

②会食ルール

○大人数・長時間を避けて、認証店を推奨（座席の間隔確保や大声を出さない、羽目を外さないなど、会食時の基本的な感染対策は継続）

○自宅療養者の療養期間が短縮されたが、陽性となった方は、療養解除後も、発症日から10日間（無症状の場合は、検査日から7日間）を経過するまでは、周りに感染させる可能性がゼロでないため、会食には参加しない

加えて、真に治療が必要な方に医療を届けるため、引き続き、症状に応じた適切な医療受診を徹底いただくほか、自己検査等において陽性となった方で重症化リスクの低い軽症・無症状の方は、陽性者登録センターを積極的に活用いただくなど、保健・医療を守るための取り組みについてもご協力をお願いいたします。

なお、「BA.5 医療危機宣言」の発出により新規予約受付を停止していた、

○「県管理施設（スポーツ・文化活動施設）の貸館利用」は、準備が整い次第、17日以降の利用に係る新規予約受付を再開

○「新みきゃん割」は、14日以降、準備が整い次第、17日以降の旅行に係る新規予約受付を再開

いたします。

9月17日以降の「感染警戒期～特別警戒期間～」の対策の詳細等は別添の資料にまとめておりますので、ぜひご一読ください。また、これらの内容を、本日ご説明しましたので、次の2次元コードから録画データをご覧くださいませよう願いたします。

